

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高対応くらし応援商品券発行事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を大きく受けている町民の暮らしを支えるとともに、町内商工事業者を応援することを目的に実施する。町民の生活の安定と消費の下支え、また地域経済の活性化の効果が期待できる。 ②くらし応援商品券発行事業費補助金 ③商品券 302,204千円(43,172人(R7.12.1現在の人口)×商品券7千円分) 事務費 12,510千円(商品券・取扱店一覧印刷、商品券郵送、換金手数料等) ④補助金の交付対象は杉戸町商工会 商品券の交付対象は全町民	R8.1	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食賄材料費物価高騰対応事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町立小・中学校の児童・生徒の保護者(子育て世帯)を支援するため、給食費の免除をすることで、経済的負担の軽減を図る。 ②小中学校の給食費の無償化に係る費用(教職員分を除く) ③小学校 1,718人×4,300円×1ヶ月=7,387,400円 中学校 960人×5,000円×1ヶ月=4,800,000円 ④一般会計(財源振替)	R7.9	R7.9
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等に対する物価高騰対応事業	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている町内の医療機関等(病院、一般診療所、歯科診療所、保険薬局)に対して支援金を交付することで、事業所の安定的かつ継続的なサービス提供の支援を図る。 ②光熱費等の高騰により必要となる経費に対しての補助金 ③病院50,000円×1か所=50,000円 有床診療所37,500円×1か所=37,500円 無床診療所25,000円×13か所=325,000円 歯科診療所25,000円×15か所=375,000円 保険薬局12,500円×12か所=150,000円 ④町内に所在する医療機関等(病院、一般診療所、歯科診療所、保険薬局)	R7.7	R7.10
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者支援施設等に対する物価高騰対応事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス等事業所の安定的かつ継続的なサービスの提供及び負担軽減のため、補助金を交付する。 ②エネルギーや食料品価格等の物価高騰により必要となる経費に対しての支援金 ③障がい者・児入所施設50,000円×1施設=50,000円 グループホーム15,000円×6施設=90,000円 障がい者通所事業所15,000円×6施設=90,000円 障がい児通所事業所7,500円×8施設=60,000円 訪問介護事業所7,500円×6施設=45,000円 ④町内に所在する障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく福祉サービス事業所	R7.7	R7.10
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等に対する物価高騰対応事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている介護施設等の安定的かつ継続的なサービスの提供及び負担軽減のため、補助金を交付する。 ②エネルギーや食料品価格等の物価高騰により必要となる経費に対しての支援金 ③利用人数30人以上の入所系施設 50,000円×9施設=450,000円 利用人数29人以下の入所系施設 25,000円×9施設=225,000円 通所・訪問・居宅系施設等 12,500円×42施設=525,000円 ④町内に所在する介護施設等	R7.7	R7.10
6	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通事業者に対する物価高騰対応事業	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている公共交通事業者に対して支援金を交付することで、事業所の安定的かつ継続的なサービスの提供の支援を図る。 ②エネルギー価格等の物価高騰により影響を受ける経費に対しての支援金 ③路線バス100,000円×1社=100,000円 タクシー50,000円×3社=150,000円 ④路線バス事業者、タクシー事業者	R7.7	R7.9

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸農家等に対する物価高騰対応事業	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている施設園芸農家等に対して、支援金を交付することで、経営の継続を支援する。 ②エネルギー価格等の物価高騰により必要となる経費に対しての支援金 ③町内の施設園芸農家等 50,000円×30か所=1,500,000円 ④杉戸花木部会、園芸等連絡協議会に加入する農業者・組合・法人等	R7.7	R8.2
8	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運送事業者に対する物価高騰対応事業	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている運送事業者等に対して、支援金を交付することで、経営の継続を支援する。 ②エネルギー価格等の物価高騰により必要となる経費に対しての支援金 ③町内の運送事業者等 80か所×50,000=4,000,000円 ④町内に事業所のある運送事業者等	R7.7	R8.2
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高対応子育て世帯応援杉戸産米配布事業	①食料品価格高騰等の影響を受けている子育て世帯を支援するとともに、町への愛着醸成を図るため、こども1名あたり5キロ相当の杉戸産米を配布する。 ②お米券の印刷製本費、通信運搬費、杉戸産米配布業務委託料 ③子育て世帯応援杉戸産米配布業務委託料22,900,000円【内訳こどもの人数5,600人×玄米5kg4,000円=22,400,000円、事務経費500,000円】 郵送料3,300世帯*200円=660,000円 印刷製本費(お米券) 5,600枚*21.4円*1.1=131,824円 印刷製本費(お米の袋に貼るシール)5,600枚*20.5円*1.1=126,280円 ④町内在住の平成19年4月2日から令和8年3月31日生まれの児童を養育する保護者	R8.1	R8.3
10	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高対応集会所等省エネ推進事業	①エネルギー価格高騰の影響を受け運営が困難になっている行政区や自治会等の負担を軽減するため、省エネ性能の高い家電等を設置する際の補助金を交付し、電気料金を抑えることで、事業継続の下支えを行う。 ②集会所等省エネ推進事業補助金 ③照明器具:平均価格450,000円×補助率2/3×8件=2,400,000円 エアコン:平均価格750,000円×補助率2/3×8件=4,000,000円 冷蔵庫:平均価格150,000円×補助率2/3×8件=800,000円 ④町内の行政区又は自治会等	R8.1	R8.3
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高対応支援事業	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている町内の医療機関等(病院、一般診療所、歯科診療所、保険薬局)に対して支援金を交付することで、事業所の安定的かつ継続的なサービス提供の支援を図る。 ②光熱費等の高騰により必要となる経費に対しての補助金 ③病院100,000円×1か所=100,000円 有床診療所75,000円×1か所=75,000円 無床診療所50,000円×13か所=650,000円 歯科診療所50,000円×15か所=750,000円 保険薬局25,000円×13か所=325,000円 ④町内に所在する医療機関等(病院、一般診療所、歯科診療所、保険薬局)	R8.1	R8.3
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい者支援施設等物価高対応支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業所等の安定的かつ継続的なサービスの提供及び負担軽減のため、補助金を交付する。 ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰により必要となる経費に対しての補助金 ③障がい者・児入所施設=100,000円×1施設=100,000円 グループホーム=30,000円×6施設=180,000円 障がい者通所事業所=30,000円×6施設=180,000円 障がい児通所事業所=15,000円×8施設=120,000円 訪問介護事業所=15,000円×5施設=75,000円 ④町内に所在する障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく福祉サービス事業所	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等物価高対応支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている介護施設等の安定的かつ継続的なサービスの提供及び負担軽減のため、補助金を交付する。 ②エネルギーや食料品価格等の物価高騰により必要となる経費に対するの補助金 ③利用人数30人以上の入所系施設100,000円×9施設=900,000円 利用人数29人以下の入所系施設50,000円×9施設=450,000円 通所・訪問・居宅系施設等は一律25,000円×42施設=1,050,000円 ④町内に所在する介護施設等	R8.1	R8.3
14	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通事業者物価高対応支援事業	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている公共交通事業者に対して支援金を交付することで、事業所の安定的かつ継続的なサービスの提供の支援を図る。 ②エネルギー価格等の物価高騰により影響を受ける経費に対するの補助金 ③路線バス200,000円×1社=200,000円 タクシー100,000円×3社=300,000円 ④路線バス事業者、タクシー事業者	R8.1	R8.3